

入札参加資格審査申請の手引き

【物品・役務】

【令和7～9年度 定期申請用】

令和6年11月版
美郷町総務課

【問合せ先】

〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕渕168番地
美郷町役場資 総務課
電話：0855-75-1211 ファクシミリ：0855-75-1218

はじめに

この手引きは、令和7～9年度に美郷町が発注する物品の売買、借入れ及び製造の請負等（以下、物品・役務）という。）の競争入札を希望される場合に、審査に必要な添付書類について記述しています。

1. 提出書類の一覧

美郷町への入札参加資格申請に必要な提出書類は下記のとおりです。

申請に必要な書類の一覧表（町内＝町内業者、町外＝町外業者の略）

No.	名 称	町内	町外	備 考
1	入札参加資格審査申請書	○	○	様式第1号
2	〔法人〕登記事項証明書（写し可）	○	○	履歴事項全部証明書
	〔個人〕本籍地発行の代表者の身分証明書（写し可）	○	○	証明年月日が申請前3か月前以降のもの
3	〔個人〕誓約書	○	○	様式第2号
4	営業経歴書	○	○	物品・役務を請け負っていない営業所は記載不要 様式第3号
5	役員等名簿	○	○	様式第4号
6	委任状	△	△	入札・契約に関する委任がある場合のみ 様式第5号
7	業態調書	○	○	親会社・子会社の有無、役員等の兼務に関する事項 様式第6号
8	確約書	○	○	様式第7号
9	使用印鑑届	○	○	様式第8号
10	申請する営業種目	○	○	大分類のうち6種別まで記載可能 様式第9号
11	営業に必要な許可書等の写し	△	△	該当する場合のみ
				高度管理医療機器等販売業（賃貸業）許可書、医療品販売業許可証、医療用具等専業修理業許可証、特定計量器販売事業届出、高圧ガス製造許可、産業廃棄物収集運搬業許可証、食品衛生法営業許可 など
12	町税の滞納のない証明書（原本）	○	△	美郷町内に営業所が無く、町税の納税義務が無い場合には不要 ●注1
13	消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	○	○	納税証明書「その3」●注2
14	A4紙ファイル（縦長 色指定無）	○	○	背及び表面に「令和7～9年度入札参加資格審査申請書（物品・役務）」と記載し、提出書類は一冊に製本する。

＜備考＞

- ・ ○は必須、△は備考欄に該当する場合のみ必要です。
- ・ 申請書類の提出部数は1部です。
- ・ 申請書類は上記番号順に綴じてください。
- ・ 紙のA4版ファイルに綴じ込みのうえ表紙及び背表紙に会社名を記入して提出してください。

2. 提出方法

持参、郵便または信書便（消印（発送日）があるもの）により提出してください。

3. 受付期間

令和7年1月6日（月）～令和7年1月31日（金）【土・日・祝日を除く】

※当日消印有効（土、日、祝日を除く）

4. 参加資格有効期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

5. 申請資格について

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- ②暴力団員が実質的に経営を支配する者、又はこれに準ずる者として、警察当局から美郷町発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ③法人分及び代表者個人分（共有分を含む）について、美郷町における町税の未納の税額がないこと。
- ④消費税及び地方消費税の未納の税額がないこと。

6. 審査結果について

提出された書類をもとに審査を行います。認定を行わなかった場合のみ、理由を附してその旨を別途通知します。

7. 書類提出・問い合わせ先

〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕淵168

美郷町役場 総務課 管理係

【電話】0855-75-1211 【FAX】0855-75-1218

【メール】soumu_sec@town.shimane-misato.lg.jp

●注1 「町税の滞納のない証明書」について

町税について全税目滞納がないことが証明された証明書（原本）で、入札参加資格審査申請日（以下「申請日」という。）前3ヶ月以内に発行されたものを添付してください。なお、美郷町内に営業所が無く、町税の納税義務が無い場合は不要です。

- ①証明の発行を申請する際は、町HP掲載の様式（参考）をご利用ください。また、申請窓口にて「入札参加資格申請の必要書類である。」ということをお伝えください。
- ②法人分の証明申請に代表者本人が窓口に来られる場合にも、申請書に社印、法人の代表者印の押印が必要です。
- ③証明申請を本人（本人又は同一世帯員）以外が行う場合は、証明申請の委任状が必要です。委任状に必要事項をご記入のうえお持ちください。
- ④申請窓口では、本人確認をさせていただきます。
窓口に来られたご本人の本人確認の出来る書類（運転免許証など）を持参してください。
- ⑤入金確認に日数を要するため、証明申請の日以前の2週間以内に納付された町税については、領収書（口座振替の場合は納付が記帳された通帳）をご持参ください。
- ⑥郵送での発行申請も可能です。

上記①～⑤により書類等を用意し、次のものを同封のうえ、郵送で申請してください。

同封：連絡先が分かる書類（担当者名、電話、FAX等）、返送用封筒（切手貼付）、手数料分の小為替（1件につき200円）

【問い合わせ先・証明申請の提出先】

美郷町役場 住民課税務係 〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕淵168

電話 0855-75-1213 FAX 0855-75-1505

【参考HP】

美郷町 「町税の証明と手数料について」

< <https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/kurasi/zeikin/896> >

●注2 「消費税及び地方消費税の納税証明書」について

「未納の税額がない」旨の記載のある納税証明書（その3）を提出してください。（証明年月日が申請日前3ヶ月以内のもの） ※個人は（その3の2）、法人は（その3の3）でも可。